

バルセロナ市議会

本会議決議

2015年3月23日

- I. 24万人以上の死者、多数の負傷者及び市街への壊滅的な被害を出した広島と長崎への原爆投下から来る8月で70周年を迎える。
- II. 原爆投下後、核開発競争が起こり、2000回以上の核実験が行われたが、多くの場合において、住民へ健康被害、環境への甚大な影響についての認識が全く欠如していた。
- III. 冷戦終結後、核軍縮について合意がなされたにもかかわらず、世界にはなお1万6千発もの核兵器が存在する。
- IV. 核兵器は、市民と地域社会の安全保障に対する真の脅威である。生物兵器・化学兵器といった他の大量破壊兵器と同様、核兵器廃絶条約を締結することが世界にとって急務である。

バルセロナ市規則60.6, 65, 73.5 and 101.1に基づき、バルセロナ市議会は以下の意見を表明する。

宣言

1. 核兵器の被害を受けた全ての人々及びその家族との連帯を表明する。
2. 4月28日にニューヨークで開会するNPT再検討会議の場において、具体的かつ明確な核軍縮へのコミットメントに達することを求める。
3. 核兵器廃絶国際キャンペーン（ICAN）と共同し核兵器の人的影響を訴える外交的交渉に取り組んでいる国々の取組を支持し、核兵器禁止条約の締結を求める。
4. スペイン政府に対し、核兵器廃絶のために積極的な活動を行っている上記の国々と連帯することを求める。